



2019年10月10日  
第38号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実  
編集 情宣担当  
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 横地申「南武線運輸関係基地再編成について」 第8号 の説明申し入れ 団体交渉を行う！

横浜地本は10月10日、申8号の団体交渉を行いました。8月26日に提案を受けて以降、関係する支部・分会と施策の説明に向けた議論を進め、46項目を申し入れてきました。本日会社回答を受けましたが、「現時点では決まっていない」との回答が18項目に上りました。3時間以上に渡る説明交渉により、全項目で議論を深めましたので要旨を以下に示します。

### I. 施策の目的および課題について

第1項～第4項

- ・基地再編に合わせ線区を創る主役として、運転士・車掌の連携が強化されていく。
- ・今施策は南武線の運輸関係基地に特化した枠組みであり、鶴見線営業所は対象としていない。
- ・検修部門は職場が分かれるが、エリアは同一なので、線区としての一体感は維持できる。
- ・「車両メンテナンスネットワーク」は横浜支社の考え方であり、教育・訓練・異常時対応などの連携を模索。

### II. 施策のスケジュールについて

第5項・第6項

- ・新運輸区側の建屋等の工事は2020年3月の開業に間に合うよう整備しており、**現状で遅れはない**。
- ・移転前に業務説明と内覧会を実施する。現場管理者を補助する目的で運輸と人事が入る。
- ・**検修側の建屋の間内改良は、1年程度を掛けて実施**していく。建物を使用しながらの工事となる。

### III. 施策実施に伴う考え方について

第7項・第8項

- ・女性設備や早出日勤者のための宿泊部屋など、必要な設備は整備する。レイアウトは決まり次第示す。
- ・車両の所属標記は「横ナハ」のままとする。搭載品などの標記は機関名に合わせ順次変更を行っていく。

### IV. 異動の考え方について

第9項・第10項

- ・**ジョブローテーションの年数リセットについては、まだ決まっていない**。横浜支社だけで判断できることではない。
- ・新様式で自己申告書面談が始まるが、今施策に特化して別途行う計画はない。必要があれば検討する。
- ・**管理者からの説明内容に齟齬がないよう、今団交の議論を現場に周知して、不安がないようにしていく**。

### V. 川崎運輸区（仮称）について

第11項～第18項

- ・外泊地については従来通りとなる。中原支所（仮称）泊は必要により行う。**乗務交代も基地駅が望ましい**。
- ・女性設備は順次整備していく。矢向車掌区の建物は使用しながらの工事ができない事は課題である。
- ・**武蔵中原駅の乗継は自区へ戻ることが基本**。現行の駅詰所は立地から事業部に関心を持たれている。
- ・高架下の防音対策は綾瀬運輸区を参考に、カビ対策は横浜・相模原運輸区を教訓に計画していく。
- ・異動に伴うロッカー整理は他区の例による。日勤者の始終業時間は新運輸区で統一して設定する。

### VI. 鎌倉車両センター中原支所（仮称）について

第19項～第46項

- ・車両配置を行う事から支所とした。人数等の基準があるわけではない。社員は川崎地区の所属で検討。
- ・現中原電車区構内は、引き続き中原支所（仮称）が管理を行う。必要な要員体制は検討中。
- ・E233系など共通基盤による技術力向上を目指しつつ、**線区の特情を踏まえたメンテナンス体制もつくる**。
- ・過半数代表者選出や安全衛生委員会の構成においては、**本区と支所は別事業場として扱う**。
- ・**支所は一つの現業機関として要員配置を行う**。予算や指示書や契約の決済については検討段階。
- ・車両の品質管理と品質保証については特情を踏まえて各々実施していく。検査計画については検討中。
- ・日勤の出退勤時刻は各々実態により設定する。車輪転削はこれまで通り国府津車セで実施していく。

**基本交渉に向けて全組合員で議論をつくり出そう！**